
第7回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成27年9月9日(水曜日)

議事日程

平成27年9月9日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	白石祐治
教育長	加藤泰巨	総括課長	瀬島明正
消防防災担当課長	川上豊	財務担当課長	奥田慎也
企画情報課長	池田健一	住民課長	山川浩市
奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹	福祉保健課長	川上良文
農林産業課長	下垣吉正	建設課長	梅林茂樹
会計管理者	森田哲也	教育委員会事務局次長	矢下慎二

午前10時02分開議

○議長（川上 富夫君） 改めましておはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成27年第7回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。

質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

8番、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） おはようございます。江府町にも最近新しい息吹が見えます。道の駅、「天の蜚」、県内でもよく売れてるようでありますし、この「天の蜚」を読んで初めて十七夜に行きたいというような電話もかかってきました。皆、やっぱりこの息吹を育て、守り、発展させていかなきゃならんというふうに思っております。

今、国会では、安保法案の行方が注目されております。TPPの日本経済への影響もどうか、国も大きく揺れております。昨年、増田寛也元岩手県知事、元総務大臣が「地方消滅」という本を書きました。約1,800の市町村のうち896の市町村が消滅の可能性を発表いたしております。大きな衝撃を与えました。国、自治体の運命を左右する問題であります。そんな中でございますが、私はささやかな問題をきょう、町長に伺ってみたいと思います。

江府町では、2010年には3,379人の人口がありました。赤ちゃんが生まれる世代、20歳から39歳までが228人おられたようではありますが、増田さんの本読めば、2040年、1,731人になり、90人になると予想されております。そのようなデータが発表になっております。

そこで、私はささやかな庶民の質問をいたします。これからは町は一家族として協調の輪の中でどう助け合いしていくか、剣が峰のときだと思っております。町の年齢構成を見ても、65歳以上が

40%に近い数字になってきました。俺の村では、以前は60代が若い衆でしたが、戦後世代、団塊の世代が70代目前になり、俺の村では、70代が若い衆と呼ばれる時代がまさに目前に迫っております。また、もうそういう集落もふえております。集落の出役等でも頑張ってもらわなきゃならない70代の人に、70代の青春を期待するものであります。町では、95歳の方々に町長が先日回られてお祝いをされたと聞きました。また、11日には、喜寿、傘寿、米寿、白寿、100歳の人を回られ、お祝いをされるそうでございますが、20代で結婚した人たちが金婚式を迎える年が近づいてきました。長いめおとの旅座です。長いめおとの旅を過ごしてきた人たちに対して、家庭でもお祝いをされるでしょうが、感謝のうたげを、以前もされたことがあるかわかりませんが、やはり今後100歳目指して皆で頑張ろうといううたげの会を催されたらどうかなという気がいたします。70代の青春から100歳に目指してみんなで頑張ろう、地域を挙げて頑張ろう、こういう空気が流れればよいなと思っております。税金を払ってきました。地域にも貢献してきました。金婚式、ダイヤモンド式を迎えて、病床の妻と子供たちがベッドの上で祝ってくれた。涙がとめどもなく流れたと電話がかかってきました。

私は、ささやかな問題であるけれども、生きたあかしとして、こうやって公の場所からやはり表彰する。人間は生きてきたんだ、一生懸命生きてきたんだ、そういう町としての協調を、喜寿、傘寿、米寿、白寿、100歳も確かに大事でありますけれど、めおとの旅に対する祝場を町としてされたらどうかなと思います。自己申告になるかもわかりません。あるいは、町ができてから60年もたちますから、町報にも載ってるかもわかりません。本当に純朴な、素朴な質問をさせていただきます。日野町、米子市に聞かしても、地区でやってる、老人会でやってる地域もあるようでございますが、人の心に温かみを求めて町長の見解を求めるものでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま田中議員さんのほうから金婚式に当たる人を表彰してはどうかという御質問をいただきました。それは、町でということでの御質問だというふうに思います。先ほどございました、金婚式は入籍後50年を経た御夫婦の御労苦に報い、末永い御健勝を願う行事と考えておりますが、一般的には御家庭でお祝いされるものと理解をいたしております。

本町においても、記憶にあらうかと存じますが、平成17年度までは金婚式のお祝いとして1組1万円ほどの記念品を送らせていただいておりますが、該当者の抽出に対しましては、本人

申請しか方法がございません。役場のほうで戸籍なり住民票を調べて送り出すということは個人的な情報の管理からいいますとできませんので個人申告という形でやらせていただいておりますが、情報が十分に伝わらなかった点もあろうと思いますけど漏れる方がありましたり、全体の事業、当時の行政改革の中の議論も多々ございまして、廃止をした経緯がございまして。

現在、本町では、御長寿の高齢者のお祝いとして、先ほど質問にもございましたし昨日の行政報告にも報告いたしておりますけど、満100歳以上となる高齢者の介護者には、介護をいただきます家族の皆さんに対して感謝状なり、また高齢の手当を配付をさせていただいてるところでございまして。そして、長寿の節目となられる方にも記念品を送り、町としてお祝いを申し上げるところであります。当然、多くの高齢者が健やかで安心して暮らしていただくことは、町の大切な施策の一つでもあります。これから町といたしましては、高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会参加をいただく行事の開催や、多くの人々と交流ができる福祉事業の開催などに努めてまいりたいと思います。

一方では、敬老会というようなことも盛んに地域で行われていた時代でございますが、残念ながら、最近におきましては、コミュニティーの連携が薄れたといえますか、なかなか耳に届いてこないところもあります。しかし、しっかりと集落でお祝いをされてる集落も現実にはございます。そういうことを考えますと、やはり公募をいたしまして漏れた方、また、残念ながら50年を前に夫または妻を亡くされた方も町内にはおられるわけでございます。そういうことを考えますと、金婚式に当たる人の表彰は、現在のところ考えていないところでございます。

参考までに、他町村、6町村の状況を把握いたしますと、4町では、町では実施はしてございません。一方、2町村においては、公募によりまして、それぞれの、みずからの申し出に従って記念品なり会食をされてる町が2つほどございます。

江府町といたしましては、先ほどございました77歳の喜寿から100歳までの皆さんに対しては、しっかりとお祝いをさせていただいてるところでございますし、きのうも報告しました95歳以上の高齢の方には、私みずから各家庭をお邪魔してお祝いをいたしてるところでございます。そういう点で、お祝いに関しては、感謝の気持ちに対してはしっかりと伝わっているのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。改めて、現在のところ、金婚式の表彰等は考えていないということで御答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

田中幹啓議員。

○議員（８番 田中 幹啓君） 確かに町長の考えはよくわかりますが、一堂に会して、例えば10人、20人肩をたたき合って頑張ろうやというようなことになればいいなど。確かに、50年前に嫁さんを亡くしたとか御主人亡くしたという人は出れませんから、そういう問題も生じてくることは確かでございますけど、いろいろ工夫して、役場から元気をもらったわい、地域から元気をもらったわい、100歳目指そうよ、そういうことが究極、狙いですので、病気しないで頑張ろうや、そういうムードが出るような老人対策も一つの方法ではないか。お金をかけないで、みんなが肩をたたき合うようなムードというものも必要じゃないかなと、そういうことだけ申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか。

○議員（８番 田中 幹啓君） はい。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、答弁、もしよろしかったら、町長、ありますか。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員のお気持ちというのは重々わかりますし、お気持ちは受け取っていきたくと思います。ただ、私は、先ほど申し上げました、江府町としては77歳からきちんとお祝いを申し上げて、健康、今後も、107歳という長寿の方も江府町にはおられるわけですから、それを目指して頑張っていたきたい、健康に過ごしていただきたいということで、私は、この制度は他町に負けないやり方をさせていただいてるんじゃないかというふうに自負もいたしてるところでございます。

お気持ちは重々わかりますので、金婚式という形がいいのか、ほかの高齢者の皆さんにしっかりと長生きをしていただきたいというような、先ほど答弁でも申しました、そういうものを開催するとか、いろんな検討はあってもよからうというふうに思いますので、今後検討を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 田中議員。

○議員（８番 田中 幹啓君） これは私ひとりよがりの発想ではなくて、町民の人から声があったことということだけはお伝えをしておきたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で最初の質問を終わります。

次の質問を行ってください。

陳情、要望対応についてということでございます。

○議員（８番 田中 幹啓君） ちょっと前段が長くなって焦点がぼけるかもわかりませんが、御了承いただきたいと思います。

江府町まち・ひと・しごと創生の素案が配付され、読ませていただきました。江府町の方向が示されています。いかに予算を確保し、実行していくのだということが大切だと思っています。

小田切徳美さんという日本の中山間地問題に詳しい人が書かれた本、大江正章さんという「地域に希望あり」という2つの岩波の本を読ませていただきましたら、農山村は消滅しない。本を読めば、光るもんが先行する中で、何か明るいものを感じます。島根の海士町、隣の岡山県の真庭市、そして浜田、広島に近い邑南町、鳥取県ではゼロ分の1おこしをやってる智頭町などが載っております。まさにアイデア、創意、斬新な考え、実行力、キーワードになってると思います。今朝の新聞でも、南部町が100人委員会で地方版総合戦略を載せております。住民の考えを取り入れております。

そこでお聞きしますが、1年間で住民からの要望、陳情はどれくらい出てるのでしょうか。大きなこと、ささやかなこと、住民との意思疎通、これを解決していくことが意思疎通、信頼関係が生まれてくると思います。社会資本の整備が進み、上下水道、公民館、中学校、医療体制、田んぼの整備、いろいろ江府町も予算は使いましたけれども、立派な施設がどんどんできて陳情は余りないかもわかりませんが、ささやかな陳情をやはり正面から受けとめて、ハウレンソウ、一時はやりましたが、民間では着実にやっております。ハウレンソウをうまく生かして、役場と住民の距離感を埋めることが大事だと思います。時々、やはり役場にいるときには緊張するし、全て感激して感謝して帰る日ばかりではないという言葉聞いたことがございます。社会資本の整備もほぼ完了していますから、現在、町民からの要望は本当にどれくらいお聞きしておられるのか。総合戦略の組み込みの中で、いかに考えを入れられてるのか。日々、解決されるのか。民間の会社では、バケツ1個買うのに1カ月かかったという話が一時持ち切りでございましたが、町長の判断でスピード感と実行力で今まで以上に住民が求める問題については解決をしてほしいと思います。

求めておられるのは、今、競争社会です。ここ四、五年の町の緊張感、アイデア、そういうものが将来の町をつかっていくのだという危機感を私は感じております。住民、議員から出る問題の処理、全部自治会に返されてそこからやるのか、本当に課長会議で、2週間に1回の中ですぐ解決できることはすぐ解決していく。そういうことも大事だと思います。自治会を無視はできませんけれども、ささやかな声もすぐやるということを会議で決定して、すぐやるということも私は大事ではないかと思えます。50年の中でいろんなトップの方がおられて、その人の機嫌をとらなければなかなかものが進まない時代もあったというようなことを聞いております。というところから、議員が土曜会というのをつくって、議員全員の要望だということで問題の解決

に当たられたということも聞いたことがございます。

どうか人を見るのではなくして、町長はありませんけども、本当にどこから出てきて、今この地域に必要かどうか、そういうことをわきまえてスピーディーに解決していくことを今後もあると思います。これから続くと思います。形は違って、ハードよりもソフトのようなことでもあるかも知れませんが、どうか気を引き締めていただいて、皆さんの声に対しては忠実に、予算との関係もありますが、実行を求めるものでございます。町長の答弁を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員さんのほうから御質問をいただきました。陳情、要望の対応についてということが基本だろうというふうに思います。まず、私は、陳情ということは、言葉としては好まない、個人的には。要望ということは当然あっていいと思います。今の時代、やはり陳情というのはどうかなという個人的な見解を持っております。

それから、1年間に何件ということは申し上げられる数ではございません。相当な数がございます。それは、町を歩いておっても、個人の皆さんが、あっ、町長さんというお声もかかります。

それから、このたびの地方戦略の決定に基づきまして、最終的な案を17日ですか、きょう担当課長に聞きますと、議会と御相談して17日に最終案、できたものをお配りし、変更点をわかるように説明するというのを聞いておりますが、先ほど南部町の100人とか智頭町の100人の話がございましたが、私もこのたびは、今まではどうしても行政的な計画をつくり、議会にお諮りをして、そして町民の皆さんに出していくという姿勢というのが長年続いてきたと思います。でも、地方創生の時代に入りまして、ここを、やはりより多くの住民の皆さんの意見で計画をつくっていかうということで、創生会議を立ち上げていただいて議論をしていただきました。48名の委員さんでございます。その委員さんの中には10名なり15名のそれぞれの町民の皆さんがおられます。ですから、御発言なさる方は、その住民の皆さんの御意見を自分の意思を持って発言されてますから、トータルしますと200人、300人の声がこの地方創生の計画には盛り込まれてると思います。議会でも3名の方が出とられますから、決して3名の皆さんの御意見ではないというふうに私は感じております。議会の議員の皆さんが御議論になった、その代表として意見が述べられておると思います。ただ、100%その戦略の中に入れたかと、入れられたかということは、いろんなことがございますから、できるだけ応用がきくような項目で、昨日も補正予算にも出させていただいたような形でしながら実施をしていくということだと思います。

それから、もう1点、4月に区長会をいたします。残念ながら区長さんというのは、ほぼ集落、

毎年交代されてますから、毎年同じことをしなきゃいけない。ですから、一方的に私は今の区長会は行政から提案をするばかりではない。説明するばかりではないということ。今、重点を置いてますのは、報告、お知らせをすることはします。しかし、その後、個別の問題、なかなか区長さんも役場に、また町長のほうに思いを伝えられる機会というのは少のうございますから、その場所の会議の終わった後に、それぞれの課題についてお尋ねをし、担当課課長以下職員が聞き取って、それに対してお答えをしたり事業として展開をしたりいたしております。ですから、町の施策というのは、多くの事業は住民の皆さんの声を、それを年度別に急ぐもの、少し時間をいただきたいもの、長期的なものという形で実施をいたしておるところでございます。

それと、区長会でも申しておりますが、語ろう会をします、出ますので、日程をとってくださということで、今集落からお声をかけていただくところもでございます。残念ながら、多くの集落とは言いがたい状況ではございます。

あわせて、町長室のほうにわざわざお出かけいただいて、お願いを申されることも、要望という形でされることもございます。ですから、できるだけ実施できるもの、当然予算がない場合は、補正予算の議会の定例会に合わせたりしておりますけれども、時間をいただいておりますけれども実施をしてくいております。

また、先般は、中学校にお邪魔して中学3年生と懇談をいたしました。何かあれば中学生の立場でということを出てまいりました。いけば上町の信号を渡ってから夜振橋までの間が水がたまってきた、町長さん、いけませんと。私も確認はいたしておりました。そういう話や、照明が暗いですという話もいただいた。ですから、町でやることは結構早くできるんですが、残念ながら県なりをお願いしなければいけないという。

私は、自負がございまして、日野センターに町長としてお話なり要望なり苦言なり出かけることは、私が一番多いと思います。月に数回、ですから、そういう問題が起きれば、すぐ根雨のほうに行きまして、県のほうに、何とあそこの舗装を何とかしてくれんかと。中学生が大変困っているということはやっております。ただ、県も予算とか事業がございまして、ちょっと時間をいただきたいとかいうようなお話もございまして、これは中学校の校長先生を通じて中学生に対応しております。照明は、もうこのたびの補正予算で措置できるものはしていくという形で、そういう姿勢は持っております。それは課長も職員もそういう気持ちだというふうに思います。

ですから、お願い事なり、やってほしい、危険だということは、各課に相当入ってると思います。ただ、私のほうに届いてくる直接的なものというのは、課のほうで処理をいただいておりますから、そう数は当然下がってくるということでございます。そういうようなことで、住民の皆さん、本

当に思いがある人は、町を私自身も歩いておりまして、お声をかけていただくと。ああ、そうだな、これは一人の問題ではない。多くの町民が困ってることかなというような判断もいたしますと、当然、各課に私自身として指示はさせていただいてるところでございます。

ただ、中には、集落で頑張っていたきたいな、この点はこういうふう集落で元気出してもらえませんかとかいう要望の内容もございますから、それは割とはっきりと申し上げておるところでございますし、また、事業をやるにも、集落の協力ということがないといけませんので、用地の問題が出たりいろんなこと。ですから、その点はくれぐれもお願いをしながら、積極的に対応いたしております。

ただ、残念ながら、100%迅速にそういうことでハウレンソウという形がとれてるかといいますと、お小言も頂戴してるのも正直なところでございます。お願いしたけど、何の返事もないというお叱りも現実でございます。そういうお叱りがないように、これからも管理職会、きょうも当然管理職、同席をしておりますけども、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 全部、町長まで上がらないと問題が解決しないなんて、課長の権限はここまで、副町長の権限はここまで、こういうことが私たちは見えてきませんので、電球1つ直すまで町長まで上げないといけないかというような錯覚もすることはございますので、その辺は課長の範囲、予算の範囲、副町長の範囲、こういうことを我々に一度教えていただけたらなと思っております。

私、今、2点の質問をいたしました。最近の気風の中でこういう文章に出会いました。なかなか私は感激しました。読ませていただいて最後にしたいと思います。

私たちは、この町で生きていく。25年後、この町はどうなってるだろうか。少子高齢化の波がひたひたと町を襲う。山々は荒れ、田畑には雑草が生い茂ってるかもしれない。中山間地に点在する集落は消滅し、希望の灯は失われているかもしれない。しかし、私たちは悲観しない。今、真っ正面からこの町を見直してみよう。先人が残してくれた歴史と文化を大切にしよう。暮らしの中で生まれ育った気風を守り抜こう。私たちの胸の中には、そういうものが宿ってる。私たちは、お金だけでははかり知れない価値を大事にする。私たちは、未来を思い、行動する。私たちの生きがいを全国に発信していく。私たちは、個々に力を込めて提案する。そして、その第一歩をここに記す。

こういう文章に出会いました。どこの町も真剣そのものであります。さっきも申し上げましたが、まさにここ3年、5年が剣が峰の戦いでございます。町民以外の人に愛される施設もどんどんできてきました。確かに、名前は上げませんけれども、他町から来て、喜ぶ施設もできてきました。感動して帰っていかれます。本当にまた一つでも江府町にそういうものができて、自慢できるもの、そういうものが一つでもでき、経済的にもそれがペイしていく、こういうこと。一家族。もう批判し合ってる時代ではないと思います。町民が一体となって地域を守るという気風を最後に切望して私の質問を終わります。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほど専決事項をオープンにということでございます。これ、条例に規則でうたってございますから、あえてここで申し上げることではないと思います。それと、当然、課長は課長で解決することはやります。私が根雨のほうに多数出ますよというのは、当然、課長から担当課には要望なりお願いがしてございます。より実現を図るために私自身がまたお願いに行くこともございます。そういう意味でございますので、副町長で処理をいただいておりますものも相当あろうと思います。課長も相当処理をしてると思います。ただ、最終的には、予算というものがついてきたときには、補正予算の審議の中で情報提供をもらったりはいたしておりますということを理解いただきたいというふうに思います。

それと、他町はいかにも真剣という、江府町も真剣に行政推進を図っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 江府町が真剣じゃないというふうな言葉を使った覚えはありません。だけど、いろいろ耳にはします。します。でも、前に向かってる。さっき、冒頭言いましたように、新しい息吹も育ってると。本当に「天の蛍」にしても、ベスト10に入ってるようなことです。だから、本当に。それから、いろいろな飲み物なんかもつくられたり、いろんな、米も日本一になったり、水もしてますから、それなりに町民の人は、地域では命をかけて守ろうと、崩れ行く農村を救っていこうという気概は本当にみんな持っておられると思います。みんなが共通して江府町が好きなんだということは感じております。愚痴は言われるかもわかりませんが、じゃあ、ここを捨てて出ようかというような気風はないと思います。ここで命を閉じるんだというのを痛切に感じております。以上、終わります。

○議長（川上 富夫君） これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

サントリー工場の増設計画について、よろしくお願いします。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は、3点、項目3つほどしたいと思います。

まず最初に、この新聞に出ておりましたサントリーの増設についての新聞の記事をもとに、また、この間、報告を町長さんされました。そのことをもとにして若干質問をしたいと、こういうことでございます。

日本海新聞によりますと、一応、町長さん、それからサントリーの社長さん、それから知事さん、この3人において、知事公邸において調印式を行ったと、こういう記事が載っているわけです。

その中身については、現在のところは年間2,500万ケース、これが、増設計画によって製造ラインを増設して、くみ上げポンプが何個ふえるのかっていうことも出ておりませんけれども、一応1,000万ケース年間増産すると。だから、3,500万ケース、これが3年後には地下からの水がくみ上げられるわけであります。

そういう中において、最初の質問ですけれども、そういうことから、地下に浸透する量よりか、くみ上げる量が多いのではないかというふうな私なりに思いをするわけですが、また、六甲の水、これは会社が3つか4つかそこに集中して、かつて何年間か知りませんが、水をくみ上げてた。現在では、少し六甲の水が枯竭してるというふうな、これは定かではありませんけれども、そういう話も聞いてるわけですが。将来的に、この奥大山のサントリーの水は、日産、いや年間3,500万リットル、これを1秒間のくみ上げにしますと、365日、1秒間にどれだけ水をくみ上げているかっていいますと、バケツじゃない、15リットル、1秒間に15リットルまあ15万リットルですか、非常な量であるわけです。だから、先ほど言いましたように、枯竭する可能性もありゃしないかな。また、他の地域にも、あるいは下蚊屋ダムを見ても、あるいは俣野ダムを見ても、最近、水の要は透明率、透明度といいますか、それか水量も少し減ってるような気がするわけです。ということは、地下からそれだけの水をくみ上げたら、上からこういうふうな浸透をしていきますから、谷水に、あるいは川に流れ込む水っていうのは減ってるんじゃないかと、こういうふうなことを思うわけですが、そういう面で年間1,000万リットルをくみ上げるについては、そういう環境調査、環境アセスメント、そういうものを行って、1,000万ケースがどれだけその環境に影響するものかということがされてるんだろうかどうか。もし、されておったならば若干わかる面を、そういう面で危惧する面があるわけで、

ちょっと簡単でいいですから説明を願いたいと、こういうふうに思っています。

○議長（川上 富夫君） それぞれ、竹茂議員、今の中で全部1回でされませんか。それぞれ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 1回1回でしようと思って。そういうふうに分けてこういうふうに出してるんですけどね、項目を。

○議員（9番 川端 雄勇君） これを見ると、今の2番目の項目のほうですけど。

○議員（2番 竹茂 幹根君） いや、今、議長……。

○議長（川上 富夫君） いや、あのね、今、1番目の項目は、計画増に対する県と町の計画のことですが、今のは2番目の話でしょう。それは……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） もう全部しましょうか。

○議長（川上 富夫君） それで……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） はい。

○議長（川上 富夫君） いや、順序が違ってましたので、それでどうなのかと思って今。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 一応、ほんなら2番まで言ったっていう。

○議長（川上 富夫君） いや、1番して1番、いや、最初のところが一つしか今、質問が、環境アセスしかありませんでしたけども、1番が抜けたのかなと思って今。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 1番の増設計画についてですね、これを僕は見てませんでした。

○議長（川上 富夫君） 質問はそれぞれでもいいですから。（「いいならせにゃあせんでいい」と呼ぶ者あり）

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今の1秒間に15万リットルだったら15リットルだった。非常な量のくみ上げであるということからして、その増設ライン、そういうことを行っていることについて、そういうふうな環境アセスメントを行ってやってあるのかどうかということで、1番も2番も含めた仕方にしてもらえれば。

○議長（川上 富夫君） はい、わかりました。

答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほど竹茂議員さんのほうから、サントリーの増設計画について御質問がございました。答弁を簡素にということでございますから、アセスメントは終わっております。平成21年度に終わっております。これは。

それと数字はどうか間違いのないように、きちんと拾っていただきたいと思います。第1工場、増設前は1,500万ケースでございます。1,500万ケースでございます。今後3,000万ケー

ス、つまり、ケースはケースで商品ですけども、従来、江府町とサントリーは、年間50万トンまでしか水はくみ上げてはいけませんよという約束をしとります。このたび増設では、それを80万トンにしたいということで、平成21年に10月から6か月かけて、8本ありました井戸で80万トンを吸い上げております、地下から。そして、上流の笠良原の鏡ヶ成休暇村、奥大山の水源がございます、地下水が。そこに機械を入れて、変動はないか。下流域には、下蚊屋の水道水源が、地下水がございますから、ここに影響はないか。細谷川の出てくる水、流れる水に影響はないか。これを6か月間、環境アセスをして、鳥取大学の先生なり専門家で議論をいただいて、問題ないでしょうと。影響もなかったということで結論をいただく。ですから、ケースはね、工場の中で水を洗ったりする水を節約すれば、商品はたくさんできるわけです。ですから、肝心なのは、地下水からサントリーが年間幾らくみ上げるかをちゃんと約束して守ってくださいと。その中で商品展開、工場の中の洗浄水を使ってくださいということでやっております。そして、それをきちんと工場で使う水、商品にならない水をなるべく少なくするために、このたび本社機能の移転ということで、京都から今度の増設の計画の中に新たにそういう本社機能を持ってきて、研究をして、全国のサントリーの工場に普及しようよという研究をなされます。

それから、地下水は、大山の地下水を環境アセス、第1回の平成18年にさせていただいております。工場が来たときに。大丈夫かやということは当然義務づけで環境アセスはしなきゃいけない。そのときの結果で、大体、学者の皆さんなりがいろいろ検討された結果、大体地下水に入るのは、500万トンから800万トンあるだろうと。そのうちの50万トン、80万トンという話でございますので、決してダムのように水がたまって、くみ上げればどんどん下がるものではございません。大山というありがたい山、ブナ林、広葉樹林帯では、一番地下水が恵まれるのは雪でございます。積雪が多いほど地下水が浸透しやすいということ。

それと、地下水といいましても、250メートルの井戸から掘っておりますので、下蚊屋ダムの話が出ましたけども、決して流入に伏流水がかわるということはありません。

それから、色が変わるのは、これはどうしても上流部の畑地の水が今の大雨等で流れて、栄養がたくさん入ってまいりますので、当然、緑になったりいろんな問題があって、今、黒ぼくの問題もございますけども、そういうことで、下蚊屋ダムの水の問題は別にいろんな、農林省と議論をしてるところでございます。

そういうことで、具体的にいいますと、環境アセスは終わっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。議会にもきちんと報告をして、御了解をいただいているところでございます。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 今の説明で、環境アセスメントもした。それから、学者のあれにおいては、８００万トンが浸透する。その中の５０万トンですか、８０万トンですか、それは微妙たるものであると、こういうふうな答弁として解釈するわけです。ですから、一応、環境アセスからして、町民にもあれは、議会に持っていくとは、町民にもそのことは知らせてあるということですから、私が見てないだけの話であって、勉強してないということかもしれませんけれども、一応わかりました。

さらに、そういうふうな面について、一応ポイントを私は質問したわけであって、実際に個々については、さらに増設計画についても議論する必要があるんじゃないかと、こういうふうに私は思っております。

それと、先ほど、数値は正確にと言われましたが、たしか新聞には、年間生産能力は、現在の年間約１，５００万ケースから約２，５００万ケースに向上すると、こういうふうな文面が出ておるんで、１，０００万ケース、つまり１２万本ですね、２リットル瓶にして、その１２０万本ですか、の生産増になるんだという意味として、私はこの新聞記事から言ったわけでした……（「いや、いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください。（発言する者あり）

○議員（２番 竹茂 幹根君） まあ、いいですから。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ですから、私が申し上げたのは、１，５００万から、今２，５００万本あるとおっしゃったから、現在は、新聞にも書いてあるとおり１，５００万本。それを１，０００ふやして、今度増設した場合は、２，５００万ケースになるだろうということでございます。

○議員（２番 竹茂 幹根君） ああ、そういうことか。

○町長（竹内 敏朗君） ２，５００を基準に議論があるわけではございませんので、そういう意味で申し上げました。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

○議員（２番 竹茂 幹根君） はい、よろしい。

○議長（川上 富夫君） そうでしたら、再質問ですか、再々質問ですか。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 再々はない。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問をお願いします。

○議員（２番 竹茂 幹根君） そういうようなことをもとにして、一応サントリーの増設計画、これは、８年前には誘致企業として、私の理解ですが、７年前には誘致企業として奥大山の水の

進出があった。今回の増設計画は、そういう誘致企業に関するあれとしての認識であるのか。と
いいますのは、固定資産税を3年間、また新たな増設については免除する。それから、県も、本
社の何とか機能がこの大山のほうに来るので、そういう面から補助の対象になるということで1
1億2,000万円の補助をするということが出ておるわけです。そういう面において、今の固定
資産税の免除、その根拠はどこにあるのかということ伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） このたびの増設が企業誘致ということですが、当然企業誘致でございま
す。企業誘致をいたしまして、平成18年から営業を開始し、増設して、今の現在の施設をつく
ってやっております。誘致企業ですから、知事さんと町長も同席をして調印するわけございま
す。そして、当然、企業に来てほしいということで、鳥取県も条例で補助金を決めた。私どもも
条例で、固定資産税3年間減免というルールをつくらせていただいております。そういうことで
ございますので、増設も当然でございます。

ただ、振り返ってみますと、平成21年8月31日、議会のほうに特別委員会がございまして、
このたびも17日の特別委員会できちんと増設の内容とかは説明するようにはいたしておりますけ
ど、御質問があったということでいいますと、最初の計画で企業が入って、平成21年8月3日
に経過報告があって、サントリーは、年間揚水量80万トン、生産能力3,000万ケース、追加
予定人員、雇用人員20名、平成22年7月30日特別委員会に報告をし、議会からも了解を得
て、22年、町報「こうふ」で町民の皆さんにも、サントリーが増設の場合にはこのような計画
だということで公開をしたところでございます。

ただ、サントリーは、進出するには3つの要件が整わないと増設は難しい。といいますのは、
土地はもう増設用地は用意しておりましたから、その3点。1つは、さっき御質問いただいた水、
環境影響評価委員会での承認が必要だと。それは、21年におりましたと申し上げました。そ
して、2番目に、増設用井戸用地の確保。今9号、10号を地権者である御機の皆さんに御理解
を得て、9号はほぼ完成しておりますが、10号が今年度中に井戸が完成します。従来までは、
8号井戸まで準備がしてございました。これが完了しました。そして、最後に天然水奥大山販売
水量の見込み、つまり売れる状況がないとなかなか増設できませんというお話がずっと来ます。
昨年9月、この議会の特別委員会でもサントリーに来ていただいて、売り上げ状況とかいろん
な報告をしていただきますけど、毎年9月に、そのときにも、この3点の中で2点は終わりました。

何とサントリーさん、いつごろ頑張って増設されますかというお話も出ておりました。ただ、サントリーは、2点は整いましたけど、最後の市況、市場の動きが判断をさせていただきたいということで言っておりましたけども、御承知いただきますように、今は炭酸水の入ったものとかオレンジとかヨーグルトとかいう多少味のついた水というものが急激に伸び出しましたので、サントリー内部で御議論になって、増設をしたいということでお話が来てございます。

ですから、企業誘致の延長でございます。そして、補助金は、鳥取県は鳥取県の支援事業、県内どこに企業が来ても、製造業だったらどう、そしてプラスアルファ、さっきおっしゃった本社機能が移転されればプラスアルファで応援しましょうということで、11億数千万の補助金がルール上出せますね、応援できますよというお話。それから、江府町においては固定資産税の免除なり減免という書き方をしておりますが、これは江府町の条例でありますし、今、過疎地でございますから、3年間固定資産税を減免をいたしましても、75ですね、75は交付税で補填してくれますから、実質、江府町が税が入らないのは25%のみということでございます。この額は、やはり設備投資が終わって、家屋、償却資産とかいう分類で初めてどれぐらいの固定資産税が減免になって、交付税で幾ら見返りが来るかというようなことになる。あくまでも、それぞれ鳥取県条例、江府町条例で定めてございます。それ以外には、何らございません。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今、説明を聞けば、大体わかります。その根拠も、いろいろと条例とか、あるいは法律とか、そういうものにおいてそういう誘致企業であるという根拠が、今言われたことでそうであると思うんです。

で、だけれども、素人なりに、そういうことを解釈、判断した場合、解釈した場合、増設をするということは、進出する場合には、どれだけの雇用ができて、どれだけのことができて、どういうふうになるかわからない、地元からも来てくれという工場誘致をしてるわけですから、それについては、いけば法律に基づいてそういうふうな補助をすると、あるいは3年間の固定資産税を免除するということはあると思う。それは私、わかります。しかし、今回は、いけば、もうけがあるから増設をするんじゃないかという立場に立って物事を考えたときに、本当に企業ですから、もうけがなかったら、そげな増設計画はしないと。だから、もうけがあるから、そういうことをしていこうということでしょう。とするならば、誘致の最初の前段の誘致ということのあれからして、もうけがあるから増設をするんだから、狭くなったから増築するっていう場合もありますね。そういう面、もうけがあるからこそ増設をするということであるとするならば、これは

一般企業の増設というふうに私は解釈してもいいじゃないかというふうに思ったから、今のよう
な説明をしたわけです。ですから、7年前に進出し、今から5年前に生産を開始して、3年間は
固定資産税の免除を行って、2年間、今、3,000万とか4,000万とかちょっと聞いているわけ
ですけれども、現在のサントリーの固定資産税が。だから、その分については、利益が上がる
ということの中において増設をしたんだから、誘致のあれとの関係はちょっと素人なりにおかし
なというふうな形で質問したわけです。

だけれども、今のよう、あくまでも誘致企業として判断できるということですので、もうち
よっとその辺を解釈しなくてはいけないなどは思っているわけですが。確かに、言われたよ
うに、あくまでも金輪際、誘致企業である。何年したって、そういうのが誘致企業であるとい
う判断に立つのか、それとも、最初の誘致して、会社が開店して、営業的に成り立って、そう
してその後は例えば増産をする、工場を拡張するというは、ちょっとその辺で素人なりに解
釈したのにはなじまない。けれども、法律にそういうふうな、あくまでも先ほど最初言われた
ように、あるとするならば、それは法律ですからそういう解釈でしたけどもね。そういうこと
で、一応質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） 答弁いいですか、もう。

○町長（竹内 敏朗君） 答弁いいですか。

○議長（川上 富夫君） されますか。

○町長（竹内 敏朗君） はい。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） もうけてほしいと思いますよ、企業には。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そうですね。

○町長（竹内 敏朗君） もうけてほしい。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私ももうけになったりしてほしい。

○町長（竹内 敏朗君） そして、固定資産税以外に法人税をどんどん納めていただいて、雇
用を1人でもふやしていただく、これが地域の活性化に大きくつながってくると思います。そ
れを大いに期待して。

それから、1点だけ。サントリーの工場ができました、日本通運の配送センターもできます。
こちら雇用が出てまいります。工場だけつくったって、トラックで積んで配送しなきゃいか
ん、大きな倉庫が要りますので、これもあわせて。これは、17日の特別委員会で増設内容
はしっかり御説明しますので、そのときにお聞き取りをいただきたいというふうに思
います。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） それで、今言われたように、確かにもうけていただきたい。そりゃ、進出したからには、企業としてももうけなければいけないわけです。そういう面で、いろいろと町にも金が落ちるといふこともあると思う。

で、ちょっとそれで、今のそういう面からして、環境の面もありますけれども、全てを絡めていって、町としてメリットは何なのかですね。デメリットは何なのか。もうちょっとまとめて答えていただきたい。

○議長（川上 富夫君） もう一度言ってもらうわけですか、メリット含めて。

じゃあ、メリット、デメリット、じゃあ。

○町長（竹内 敏朗君） メリットは、先ほど申し上げました、当然資産がふえますので、固定資産税がふえます。今のところ、大体3,000万から4,000万、固定資産税は入ってますけど、3年後には、交付税も見てくれますので、ちゃんと今までにないゼロからプラスアルファが生まれる。そして、法人税が生まれてまいります。これは大きな。そして、個人的な所得につながるかもしれませんが、雇用がふえれば所得もふえる。そして、税金も納めてもらえる。いろんなメリットの要素がございます。

それと、デメリットについては、やはり私は、サントリーという企業は共生の森なり、大きな上流部において水を大切にしようという信念を持った会社でございますから、そう多くなデメリットは生まれまいだろうというふうに思います。環境に配慮してくれておりますので、そういう意味では、他社はどうかわかりませんが、サントリーに限っては、大きな力を持った、大きな投資もしながら環境を守ってますから、デメリット的には余り発言をするような内容はないと。

それから、環境影響評価、終わりましたけど、モニタリングを毎年実施しております。工場が動く影響はないのか。これは多くの町民の皆さんに公開で毎年会議を開いて、専門家によって議論をしてもらおう。今まで御指摘等は一切出ておりませんので、安心はいたしております。

○議長（川上 富夫君） 以上で1番目の質問は終わります。

次の質問を行ってください。

デイサービス利用者負担の助成についてでございます。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 4番目でいいかいね。

○議長（川上 富夫君） 2番目ですよ。今で言やあ4番目。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 2番目のデイサービス。

○議長（川上 富夫君） デイサービスですね。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 前にもこのデイサービスの助成のことで質問したことがありますけれども、つまり、その質問の内容は何であったかっていうと、２０年か２５年前には５００円の利用者負担であったと、こういうふうに記憶しているということを言いました。２年前ですね、去年質問したから２年前、２年前には大体のべてそれぞれ若干違うけれどもという答弁でしたが、１,５００円、約１,５００円の利用者負担、こういうのがあるということで、それについての助成はということを聞きましたので、それはそれで言いません。受益者負担を願いたいという答弁であったと思うんです。改めてここで質問したいし、言うのを何かといいますと、先ほど、固定資産税が３年間は免除するについて、２５％は交付税として入る……（「７５」「違う７５」と呼ぶ者あり）あ、２５％入らない、７５％が入ると……（「はい」と呼ぶ者あり）という答弁でありました。そうすると、この８８億円の増設に伴った固定資産がどれだけ評価されるかはわかりませんが、大方、前の分が約４,０００万の固定資産だと。年々下がってはいくでしょうけれども、新たにその分でもしても、１,０００万は下らないんじゃないかなと私は思うんです。とするならば、今の免除しておいても、７５％が交付税としてこの町に国からそういうものが補助、入ってくるというのであれば、いけば固定資産としての一環で７５％の額面というのがあると思うんです。

とするならば、今の、私はそういう面で、福祉の助成にそういう１,０００万、３年前には約延べ１万人の利用だということですから、それを、１,５００円を５００円にし、１,０００円を補助するとするならば、１,０００万円約あれば、この１,５００円を５００円にすることができるわけです。ですから、それをそちらのほうに予算として回したらどうだろうか、こういうふうにも思うわけです。町長の答弁、考えてお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） まずは、質問の趣旨がわかりませんので、お届けになっておりますデイサービス利用者負担の助成についてということで御質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

御承知のように、介護サービスは、皆様の介護保険料、払っていただいておりますが、介護保険料で運営されております。介護保険制度は、介護保険料をもって充てるという原則があり、町の負担する割合も決まっております。介護サービスの場合、国が２５％、県が１２.５、町が１２.５で、残り半分は１号、２号、それぞれの保険者が払うことになっております。したがって、その割合以上の費用を一般会計で負担することはできません。これは、介護保険法第１２４条に規

定されています。保険料とは別に町費を投入し介護保険料を下げたり、一部の介護サービス費を助成することはできないということになっておりますので、できませんのでよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば求めます。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ありません。いいです。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

江府町人口2040年は1,700人についてということでございますが。

○議員（2番 竹茂 幹根君） あ。

○議長（川上 富夫君） 次の質問。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ああ、それは、1,700万人の分については……。

○議長（川上 富夫君） 1,700人。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 1,700人の人口減、2050年……。

○議長（川上 富夫君） 2040年。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 一応算定は、先ほど田中議員が若干そういうものも含めてのことを言われましたので、改めてそれ、私はもう大体、先ほどの答弁で大体それはわかりましたので……。

○議長（川上 富夫君） 取り下げです。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 一応質問は取り下げます。

○議長（川上 富夫君） わかりました。

以上で竹茂幹根議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 今、時間が11時10分ですが……。

○議員（10番 森田 智君） 質問者にな……。

○議長（川上 富夫君） いえいえ、待ってください。

○議員（10番 森田 智君） 質問者に対して……。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（10番 森田 智君） ちょっと言わせて。質問者に対して、あなたから、もうちょっと勉強して質問しなさいということをお願いいたします。以上、終わります。

○議長（川上 富夫君） はい。

10分休憩して進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。終わります。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

続きまして、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

奥大山の観光振興策について。

1 番、三好議員。

○議員（1 番 三好 晋也君） 奥大山の観光振興策について、2 点お伺いいたします。このたび江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案がまとまり、いよいよ 5 カ年計画で江府町における地方創生事業がスタートいたしました。その中で、観光の振興策においては、その概要と目的として、町内を訪れる観光客の増加を図り、観光商品の増大により、さまざまな分野の産業振興につなげるとあります。そして、基本的方向としては、町めぐりの推進がうたってあります。そして、平成 26 年度、13 万 7,000 人を基準として、平成 31 年には 30 万人の町内入り込み客を目指そうという目標が掲げられました。

まず、質問の 1 点目ですが、エバーランドとその周辺の観光施設を活用した観光振興策が何ら示されてないように思います。エバーランドは、奥大山観光における重要な施設と考えますが、今後の活用方法について町長のお考えをお聞きします。

もう 1 点は、本年 7 月の機構改革で奥大山スキー場管理課を廃止し、農林産業課でスキー場管理及び索道事業を運営することになりましたが、今後どのような体制で営業展開をされるのか伺います。毎年 3 カ月、約 2 万人のスキー客が訪れ、特にスノーボードのメッカである奥大山スキー場は、我が町の重要な観光資源ではありませんか。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員さんのほうから、奥大山の観光振興策について、2 点について御質問をいただきました。

まず、エバーランドでございます。エバーランドにつきましては、それぞれ経過がございまして、御承知いただいているようなことと思います。このたびの地方創生で観光産業を興していこうと、観光客を 17 万から 30 万を目指そうと、そういう中での位置づけは明解に、場所的なものは創生の中には入っておりません。これから具体的な施策を講じます。

ただ、御承知いただきますように、スキーシーズン、12 月から、12 月というより 11 月の

紅葉時期から3月までは営業し、エバーランドを有効活用しております。ただ、残念ながら、その間の活用が十分であるかといいますと、まだまだ不足していると思います。ただ、今、グランドワークさんに、大山、蒜山というところに、事務所と、並びにいろんなイベントの会場として貸し付けております。ですから、決して機能がないわけではございませんので、その機能はございます。ただ、十分かといえば、残念ながらまだまだ活用ができる体制にはあるのではないかと、施設ではないかというふうに考えます。

また、周辺では、御承知いただきますように、木谷沢、遊歩道、結構お客さんが入ってる、カウントはしてございませんけども、利用がございまして。まだまだ整備の必要も、これも残っていると思います。あわせて奥大山古道、エバーランドの対岸になりますけども、そういうところの状況がございまして。

そういう意味では、やはりこの観光産業、産業として、また入り込み客をふやすための施策として、今後、具体的なイベントなり、いろんな考え方をしていくことは必要ではないかと思っておりますので、関係機関あわせてしっかりと、御指摘のあったように、有効活用に向けていきたいというふうに思います。

それから、2点目のスキー場ですが、残念ながらスキー場では大きな事故が発生いたしました。そのようなことから、安全対策をしっかりとしていこうということでスキー場管理課と、行政組織の中でも課長なり職員を置いてしっかりと対応させていただき、4年をたちました。このたび、農林産業課に観光並びにスキー場管理等抱え込ませまして、大変業務をふやしておりますけども、担当課長補佐が指示をしております、これはスキー場の経験者でございます。あわせて課長もスキーに特にかかわりのある課長でございますから、その辺につきましては、行政的な指導、また、スキー場においでいただく、働いていただく皆さんも、大体、恒常的に毎年来ていただいております、安全対策等、しっかりと対応できる状況になってきておるのではないかとというふうに考えた末に、このような機構改革を実施をさせていただきました。

あわせて、索道に関しましては、統括技術管理者、並びに技術管理者、従前の職員、残念ながら若くて他界いたしましたけども、後任をきちんと定め、2名体制は確保しながら対応するようにはいたしているところでございます。

このように、経験者を持ってきまして、従来のスキー場管理課以上の管理がきちんと対応できるような体制にしておるというふうに考えておりますので、また側面的な御指摘等、御協力もいただいて、しっかりと安全なスキー場として多くの皆さんに親しんでいただきたいと思います。おかげさまで、スキー場につきましても、従来、事故後のお客さんが多少減ったというよう

な状況もございましたが、このお客さんも戻ってきていただいておりますし、新たにボードという部分の中で、若いお嬢さん方といいますか、そういう方も来客がふえてきております。

それから、レストラン運営につきましては、先般、商工会を通じまして、レストラン運営を募集させていただいております。2社、御応募いただいて、審査会を開催し、決定で決裁が上がってまいりましたのは、株式会社ドリームさんのほうで今年度スキー場部分については運営をいただくということで、また一つ新たな魅力的にさせていただくことを期待しながらおるところでございます。

今後につきましても、御指導や御要望、また御指摘等もいただいて、よりよい施設にしていきたいというふうに思います。そして、地方創生の中で、多少予算的な部分も整備させていただいておりますので、これから具体化に向けて議論を施策として上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 町営スキー場として運営しとるわけですけども、ことし、どういう形でスキー場の運営ができるか、ちょっとスタートしてみないと若干わからない部分もあるかもしれません。しっかりと組織体制をつくっていくという、現場の責任者を置いて経営ができればいいなというふうにとは考えておるんですけども、残念ながらことし、索道委員会に一度もまだ開催もされていません。早急に開きたいなということで産業課長には申し入れをしておりますけれども、そういうことで、ちょっと手探りな部分がことし出たらへんかなという危惧をしております。しっかりとやっていきたいなと。そのために、索道委員会としても昨年からしっかりと助言なりアドバイスなりしていきたいなというふうに考えてます。

それと、もう一つの見方を変えますと、エバーランドとスキー場、これ、今、一体化しとるようでもちょっとロケーション的にも一体化、なかなかできてないという気もしてます、実際にですね。それで、将来的な話になるかと思っておりますけども、また第1リフトの新設等々の計画もありますし、そうなりますと、かなりのまた投資も必要になってくるということもあります。このまま町営で続けていいものかどうか。そこらをちょっと僕も前々から考えておるところでございます。もう一度、再度、指定管理者を公募してはどうか。あるいは町内で何とか、町も入ってでも第三セクター方式、地域振興でございますけれども、あるいはその他のやり方等々もこれからちょっと模索していくことも必要でないかなという気がしております。スキー場イコール観光施設、その一体化するような町のプランというものを、そろそろ検討してもいいんじゃないかなという気もしたりま

す。過去は過去で承知しとります。これからのスキー場運営だけでなくして、年間を通した、あれだけ立派な建物ですので、もっと十分な活用の仕方というものができないのではないかなというふうにつらつら思っています。それについて、もうちょっと町長の御見解があればお聞きしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 過去の経過については、御承知いただいているというふうに思います。ただ、江府町の観光が、基本的な部分の施策、部分だということからすると、現在のところ、町営でしっかりと。スキー場運営も観光の一環でございますから、特に冬期は娯楽というものは少なくなるわけですし、恵まれた雪の中で施設持ってるわけですから、それは観光としてやらないといけないと。

ただ、課題が残るのが、5月から10月までの間の運用だというふうに思います。この辺については、いろいろ、また索道委員会等も含めて御意見を提言をいただいて、例えば、具体的な施策なりイベントなり、そういうこともいただきながらしっかりと検討すべきことだろうというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了します。

.....

○議長（川上 富夫君） 続きまして、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

最初に、マイナンバー制度の周知について。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） そうしますと、質問の項目の1ですが、マイナンバー制度の周知についてお尋ねを申し上げます。

先刻、御承知のことと思いますが、マイナンバー法の改正が先月8月28日の参議院本会議によって議決され、今日3日に衆議院本会議で可決、成立いたしました。しかしながら、その後、連日マスコミは、安全保障関連法案の論議同様に、新聞紙上で盛んに情報の流出、こう、懸念される報道が続いております。そうした中、運用開始が迫る中で、依然として国民の過半数が制度の中身を理解しておらないというデータもございます。

そもそもマイナンバー制度は、赤ちゃんからお年寄りまで、国内に住民票がある国民一人一人

に12桁の番号を割り当て、国や自治体が社会保障や納税関連の情報を合理的に管理できるようにする制度と承知しております。その制度のポイントは、次のとおりではなかろうかと思えます。1つ目、行政の効率化。制度導入後は、行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照会入力などに要していた時間や労力が大幅に削減されると言われております。2つ目、国民の利便性の向上。添付書類の削減など行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されますと言われております。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりすることができます。最後に、3つ目として、公平、公正な社会の実現。このことは、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくするため、負担を不当に免れることや給付を不正に受け取ることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うことができますというのがこの制度の狙いと言われております。

そこで、このマイナンバー制度、いわゆる個人番号が平成27年10月から住民票を有する全ての方に12桁番号が簡易書留で通知されること、本町におきましても、ホームページ等で情報提供はされてることは御承知のとおりでございます。この制度は、平成28年1月スタートする予定ですが、これにより、一般町民には、依然として周知が十分徹底していない状況があり、生活面においての対応が変化することが予想されます。個人情報の一括管理の危険性を十二分に説明し、住民の立場に寄り添った周知徹底を図られたいと思いますが、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） マイナンバー制度の周知について、三輪議員さんから御質問をいただきました。現在、国並びに県、各方面から、また報道関係においてもナンバー制度の情報提供ということで一生懸命やってるわけでございます。ましてや10月5日から動いてまいりますので、そのような状況の中で、じゃあ十分かといいますと、まだまだだ。住民自体も、我が事という部分の受け方も当然少ないという部分もあろうかと思えます。このために、今段取りをしております役場の中ですが、役場職員に危機感を持って対応するようにと、まず危機感を持たなければいけないと、このナンバー制度ということでございます。今月16日には、職員向けの説明会を担当課で開いていただいて、1回でいいのか、そういう御意見も伺いながらまた計画してくれるというふうに思います。

住民の皆様へは、国、県、町を含めてPRをしておりますけども、制度が残念ながら複雑なために、理解をいただいとるには言えない状況ではないかと思えます。制度の内容が浸透するまで

は、相当の時間がかかるのではないかと心配しているところでございます。町としましては、現在のところ、町報あるいはホームページで概要をお知らせしておりますが、今月の区長便等でもチラシを各戸に配布をさせていただき予定しております。また、防災無線等も使いながらしっかりと周知はしていきますが、最終的には、私は、手続ですから、申請がなければ出ていかないと。

じゃあ、申請が高齢化率の高い江府町の中でどうなのかということがございますから、私は、どこかで担当課を中心に議論はしていただきたいと思っておりますけども、出かける行政をしなければいけない。例えば、集落に出て、そこで受け付けをして申請していただくとか、また、交付についても、これは本人の意思でございますから、行政から直接出すものではございませんので、必要な人が必要でしますけど、やっぱり高齢者が多いということになると、理解度がどうしても違いますから、やっぱり出かける行政という身近な行政を推進しなければいけない事態は当然あると思っています。そのような形で、できるだけ多くの皆さんに理解をいただいて手続をしていただくかと思っております。

あわせて、行政ばかりの情報共有ではございませんで、民間企業さんにおいても、今、中小企業、大企業あわせて一生懸命、研修会を開きながら情報管理、やっぱり一番怖いのは、この情報が外に出てしまうということでございます。これについては、県内の市町村等で議論をして、この情報流出がないような形というのでも検討をしとられるようです。まだ具体的な形にはなっていないように聞いてますけども、そういう形でやっぱりしっかり情報流出がないということが一番になろうかと思っております。

そういうことで、しっかり出かける行政がしなければいけないかなというふうな思いでいるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変前向きな御答弁ありがとうございました。特に出かけていただいてという項目が大変私も心を打たれた感じをいたしております。なぜかといいますと、実は私は、社協を通じて高齢者独居の見守り、一応させてもらってますので、特にこれから視覚障害もありますので、いろんな形で、特定なそういう形の配慮が当然集落にしても必要だと思っておりますので、今の町長さんの答弁、大変心強いと思っております。

もう1点、マイナンバー法で個人番号が、実は預金口座にも適用されるというのは皆さん御承知のとおりだと思いますが、自治体や税務当局などは、個人の資産内容を正確に把握し、脱税などを防ぐためにあり、一方、個人負債への監視強化や、番号の用途が広がることで情報流出が

高まるという懸念の声もございます。個人情報の流出や詐欺などによるプライバシーの保護のための防止策としては、町としても独自の防止策や独自の方法の必要があろうかと思いますが、また、町が独自に利用する場合は条例が必要と思われますが、実は昨日、個人情報保護条例の一部改正が上程されておりますので、この辺で十分担保できるんじゃないかなろうかと思っておりますので、あわせてそのことも含めた中で危機感を持って対応していただければありがたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほど申し上げました、情報流出ということでございます。それは、情報を貸与した、いわば金融機関等にもその責任はあるわけです。当然、民間企業さんにも特別徴収等をお願いする場合があります。これは、公平性を担保するために付与されるということだろうと思っております。

それから、流出を防止するためには、やはり1町村だけでシステムを考えるとかいうことは大変高価にもなりますので、先ほど申し上げたように、共同体でシステムを構築して行って、流出がないということで。詐欺事件は、今の現状の10月を迎えない場合も、どうも新聞紙上を見ますとあるようでございますので、やっぱり行政がかかわるということを住民の皆さんがまず理解をしていただくということが必要ではないかと思っております。しっかりと対応しなければいけないというふうに考えております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） ございません。

○議長（川上 富夫君） 次の質問を行ってください。

特定建築物及び町有建築物の耐震化についてでございます。

○議員（3番 三輪 英男君） 2点目でございます。今、議長のほうから申し上げましたように、特定建築物及び町有建築物の耐震化状況についてお尋ね申し上げます。

旧小学校の廃校から年数ばかりが経過する今日でございます。建物の耐震化というものの中でいいますと、旧米沢小学校は木造炊事室のみで、旧俣野小学校は校舎と特別教室は新耐震化基準をクリアしておられます。旧明倫小学校は未改修でございます。しかしながら、今後、特定建築物に該当する可能性がある用途は、米沢小学校については集会所、事務所、博物館、美術館、老人福祉施設など、また、旧明倫小学校、旧俣野小学校については老人福祉施設などがあるかと思っております。また、旧俣野小学校は、体育館のみが旧耐震化基準であるため、体育館を含めて該当要件に当てはまる施設利用をしようとする際に、耐震化を検討する必要があるかと思っております。このことは、第4次江府町総合計画に導かれました。2009年11月に制定されました江府町

耐震改修促進計画の一節に記載されておりますので、現時点での町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 特定建築物及び町有建築物の耐震化について御質問いただきました。先ほど促進計画、21年11月に計画をつくっておりますので、その中身におきまして、特定建築物は旧江府中学校の1棟で、これは新築いたしましたので解消いたしました。町有建築物につきましては、役場関連建物7棟ございまして、役場自体がそのような形で開発センター、保育園、民俗資料館、日輪閣、旧中電江尾発電所、高齢者創作館。また、旧小学校関連では、先ほどもございましたように、御机分校はリフレッシュしましたけど、耐震化でいいますとちょっとそれは耐震化がクリアできたとは言わないそうでございまして、私は耐震化ができたと思ったりしましたけど、担当課に確認しましたら、それはできてないと、改造で利用は可能になったということでございます。

そういう部分でございまして、やはり壊すものは壊してしまわなければいけない。必要でないものはきちんと整理していこうと。ただ、残念ながら、予算との関係がございまして、一概には言えませんが、江府町でも役場プロジェクトで公共施設のあり方検討チームが方向性を出してくれています。例えば、平成29年以降取り壊しだよとか、例えば、役場移転がかなえば、あと壊してもいいじゃないのとか、いろんなことを出してくれていますので、これは当初予算を通じながら。

現在、考えてますのは、高齢創作館については、私はこれは取り壊す必要があろうと。ただ、代替の創作はできる工芸館等の整備は、従来から申しとります旧中学校の木造校舎と、木工の加工の一般の人が教室開いたり出てくる、それから、同好会みたいなものはありますから、そういうことをしながら壊すべきものは壊していくということだと思います。今一番心配しておりますのは、山村開発センターの耐震化は、急がなくてはいけないではないかなと。相当な経済的負担も出てくると思いますけど。

といいますのは、江府町には文化ホールとかそういうものを持っておりません。ただ、大多数が集まっていたのは農協の3階、JA江府支所の3階、防災情報センター、それから中学校に多目的ホールをつくりました。で、開発センター。開発センターは、住民に利活用していただく施設としては、やはり残していかなければいけないと。役場の事務所というよりは、皆さんが集う場所としては残していかなきゃ。これは、耐震化をして、できるだけ早い段階に耐震をして

いこうと。明倫小なんかは、前から言っとりますけども、一部平家は青年団が事務所として頑張って使ってくれてますけども、ほかの施設については、体育館を残して処理する必要があると。これは、財政状況としっかりと議論しながら整備をしていこうと思います。ただ、1年でとか2年で解決するものではございませんので、ある程度年次計画の中で対応していく必要があるというふうに思うところでございます。どうか御理解を頂戴できればと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 再質問の項目の中身、先に町長さんのほうからいただきましたので、どうもあれなんでございますが、今、江府町役場、ちょっと調べてみますと、初期の取得が昭和31年に建てまして、経過年数59年ということで、それから、山村開発センターについては昭和55年、経過年数35年、日輪閣は昭和46年、経過年数44年というようなことが上がっておりまして、今、町長さんの御答弁にありましたようなことで、財政的な裏づけがなかなかそれも一遍っていうわけにいかないかもしれませんけども、実は高齢者の創作館、何日か前に皆さんで頑張って掃除されておられた皆さんですから、今言われたような生かし方を、土地ですね、建物をそういうことに利用できればいいのかなということを肌を感じましたので、ぜひそれをよろしくお願い申し上げたいと思います。

先に言われましたので、再質問の御答弁、結構でございます。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

地方創生を活力あるものにするため、ビッグデータの力を活用することが肝要と思われるというところで。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 最後でございますが、地方創生という一つの動きの中で、今後、江府町が本当に地方創生のメリットを最大限に活用できるものは何かということを私なりに予測した結果の質問でございます。

このたびの「天の蜩」、十七夜物語の発行によって、大きな情報発信につながっておられるということは、いろいろ関係者のお話を聞いても、なるほどなという感じをいたしております。そこで、専門用語を申し上げて申しわけありませんが、地域情報プラットフォームを構築しながら地域の物語を発信することは、地域にあるいろんな資源の中、もちろん個性もいろんなことあるでしょう、を、地元の方が再認識、再発見することであろうかと思えます。ほかにない個性は、すなわち地域の魅力そのものであり、また、地域の役割、それは雇用へとつながるのではなから

うかというふうに考えます。地元での当たり前の日常が、よその人からは光り輝いて見えるという現実もあろうかと思えます。近年、地域活性化が活発になっておりますが、結局行き詰まってしまうのが雇用の問題であるところかと思えます。地域の役割としての雇用を図り、楽しく生き生きとできる環境があれば、自然に人が集まると考えます。

江府町においても、いろいろと情報発信をしておられます。例えば「奥大山物語」、大変立派な写真が出ております。なるほどなという感じの説明がございます。それから、先ほどちらっと出ましたような「奥大山“水”物語」、木谷沢の関係ですかね。そんな風景が出ております。また、「素朴な田舎味 奥大山ご当地グルメ」並びに地場特産品、そして再生の森のお話とか、最後に、「500年の舞 江尾十七夜ストーリー」などが、自然のすばらしい映像として発信されております。また、江府町ならではの特産物の紹介等に積極的に取り組んでおられます。

しかしながら、一步引いて考えますと、その中に町民の元気な姿の紹介がいま一つ少ないような感じをいたしております。ちなみに、そういう観点から、成功例として、広島県福山市の鞆の浦に、「鞆物語」というのがあるそうでございます。鞆の浦は人口4,000人程度の小さな町ですが、驚くことに、「鞆物語」に引かれて、一日に全国からたくさんの観光客が訪れてまいります。年間ですると、何と20万弱の方が訪れるというふうに言われております。詳しく調べてみますと、「鞆物語」は1町ではなく、町民一人一人が今日を生きているあかしとしての生きざまを観光客に語りかける役割を担っておられます。あくまで主役は住民であります。

そういう観点からしまして、昨日上程されました一般会計補正予算に計上されました地域住民生活緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型対応を活用して、観光振興事業で観光者ガイド養成事業委託金として30万円、また、効果的情報発信事業として、PR映像作成委託金として150万円を計上されたことは、まさに間髪を入れず時を得た対応と思われれます。

さて、地域情報サイトで発信される物語は、いつまでもインターネット上に残り続け、次の世代へと携わっていきます。それだけでなく、物語や情報は全て積立型の情報手段となっていくと思います。一般的に、インターネットの検索の仕組み上、より詳しく、より多くの情報が盛り込まれ、継続的に情報が積み立てられているサイトほど多くの人目にとまるということは、強い発信力になると思います。本町におかれましても、埋もれている情報資産の発掘及び発信に積極的にアプローチする絶好のチャンスと考えますが、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員から、地方創生に係るビッグデータと質問の部分は来ておりま

すけどそういうことではなくって、ビッグデータという言い方は、本来は経産省が出してる、国が出してる、そういうものでございますので、御質問の内容をお聞きしますとそういうことじゃなくって、地域の情報をいかに、今が一番チャンスではないかという御質問だと思いますので、これは全く今の時期が創生、新たな、当然、過去にも一生懸命努力はしてきたわけですけど、改めてスイッチを入れてアクセルを吹かす時期ではないかと思います。その方向性をしっかりと議論して対応していくことが必要です。

小さな芽、大きな芽、それぞれ江府町にもございます。本日、山陰中央、先般、日本海新聞に出ておりました武庫の梅林さん、お嫁さんだそうですけども、小説を書かれて投稿されたら大きな反響を呼んでおるということで、先般、7日に高齢者のお祝いを配っていらっしゃたら武庫に行きました。お父さんとお嫁さんが御挨拶に来られまして、ああ、赤ちゃんのお祝いを持っていったとこの奥さんだなんて言って笑っていらっしゃいましたが、どうも旦那さんは町の職員だそうでございます。一生懸命、今、親子ともども、高校に全高校に寄贈いただいたり、江府町にも中学校、また図書館にも寄贈いただいて、そういうような人材が生まれてきてる、これも大きな江府町の宝だというふうに思います。

このような形というものを、いかに広く江府町においていただく、先ほどの三好議員の質問もございました。17万を30万と。観光を観光産業という形に持っていくことが必要だろうと思う。誰もが気づく。ああ、こういうことは、これをどう加工していったらどうなるかという、これは住民総ぐるみで私は気づく必要がある、そういうことに傾注していくことだろうと思います。それは、戦略会議もそうだったというふうに思います。あくまでも戦略会議は大まかなことしか、それで予算つけてますから、これから具体的に何をどうこうということになりますので、いかに気づきをもって対応していくかということだろうと思います。

ホームページは、大規模な改修をさせていただきます。そのために予算をしました。例えば、江府町は、いろんな補助事業をつくっております。ただ、住民の皆さんに十分に伝わってない部分がございますから、集落では特産品、道の駅を契機に頑張ろうというような機運もあるんだけど、なかなか資金がねというお話もあります。だけど、制度はつくってるわけですけど伝わらないと。そういうような整理を、ホームページを改良しながらやっていきたいなと思います。

実は、余分な話になりますけど、先般、松江市に、太田国土交通大臣が急遽おいでになりました。島根、鳥取を視察されました。それで、急に、市町村長、集合せいということで行ってきました。太田大臣がおっしゃったのは、右手に観光、左に道の駅と、これを国交省は言ってるわけです。それはなぜかという。観光産業をしなくてはいけないと。そのためには道の駅が拠点

だぞという言い方をしておりました。

それから、観光というのは、従前は見る観光、鍵掛峠から大山を見て、いいなというのでした。今は、見る、食べる、経験する、そういうことが観光産業というふうになってますので、やはりみんなでそういうような気持ちで、町民総ぐるみで、当然、役場の職員はもちろんでございますけども、多くの町民の皆さん、集落での活動なり個々の活動なり、そういうことを頑張っていただき、その情報が行政的に伝わってきて、それを契機に大きな江府町、奥大山のPRなり来客につなげていくということにつながっていくことと思います。観光の部分が多うございますので、観光協会でも御議論いただいて、このたび正職員を、今は募集中だと思っておりますけど、採用されまして、本腰を入れていただくような方向になってるようでございます。町の職員も限りがございますので、農林産業課ということで、その中でやらせておりますので、これからしっかりと対応ができていくんではないかと思っておりますので、一緒に頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくをお願いします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変ありがとうございました。力強い御答弁でございました。ほとんどが私も共有できるような御発言だと思っておりますので、私どもも一生懸命なって頑張っていきたいと思っております。

最後に、このようなことで、次世代のために、今私たちは何が残せるか。文化や習慣、美しい環境など、地域が次世代に残せる資産はたくさんあるかと思っております。その資産を広く伝え継ぐ地域情報サイト、また地域にとって価値ある情報資産、言ってみればメディア資産でしょうか、として要るのではないのでしょうか。情報での発信に国境はありません。地方からでもダイレクトに世界中に発信ができ、つながることはできます。また、地域情報プラントの構築は、世代をつなぐ役割も果たしてくれます。ITに強い若者たちが歓喜し、地域のおじいちゃん、おばあちゃんが物語の主人公になっていく、こんな世代を超えたきずなも生まれていくんではなかろうかと思っております。そして、地域情報資産を積み重ねた5年後、10年後、15年後の未来を想像してみると、そこにはきちんとした組織があり、それを有効活用する若者たちの姿があるのではないのでしょうか。今だから、地方だからすべきことがあります。未来の価値ある資産をつくり、世代を超えたきずなをつくる。今私たちができること。次世代を担う若者たちのために、地方創生に対する町長の力強い決意をいま一度お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほど申し上げました新たなまちづくり、地方創生というかけ声のもとに出発をするわけでございます。しっかりとアクセルを踏みながら、みんなで、これは、町長だ、役場だということじゃなくって、私は、住民総ぐるみの活動をしていかなければいけない。

1点だけ心強いことがございましたので報告をさせていただきます。先般、中学校に吹奏楽とソフトテニスのお祝いに行きましたら、校長先生から、中学生に、江府町に残りたいですかと、将来出て戻ってきたいですかという御質問をされたそうです。12名おりました中学生のうち9名が江府町に戻りたい、またはおりたいということをはっきり言ってくれたようでございまして、大変心強く思ったところでございます。より一層磨きをかけていく必要があろうかというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

----- . ----- . -----

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後0時01分散会
